

■(2) 萬代橋周辺地区都市再生整備計画(二期計画)【事前評価】

項目	委員の意見	評価監視委員会のご意見を踏まえた今後の対応方針
意見・要望 (大川委員)	<p>河川も道路もにぎわいや景観、いろいろな観点からうまく利用したらいいのではないかと。事業者もきちんと選定しているはずで、単なる儲ければいいということではなく、きちんと還元するという条件で許可をしているはずなので、そういうものを大いに活用しながら、より良いものにしてほしい。</p>	<p>公共空間の利活用については、様々な規制緩和を活用して進めることとしており、企業活動を認める代わりに、施設維持管理費への還元が条件とされています。</p> <p>先行して進めている「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」の取り組みについても、日常の維持管理をお願いしており、今後は施設使用料として、施設の維持管理に係る費用を徴収することも検討しています。また、活用についても単なる利益追求とならないよう、公共空間であるやすらぎ堤ならではのルールづくりや楽しみ方の提案も併せて行っていきたいと考えております。</p>